

平成29年度事業計画

一般社団法人室蘭地方自動車整備振興会

総論

平成28年度の我が国経済は緩やかな回復基調が続き、大企業を中心に企業収益が改善し、多くの産業で雇用状況の改善が見られたことにより、人手不足感が高まる状況となった。円安基調が続いていた為替は円高に流れが変わり、世界経済の低迷による原油需要の減少で原油価格の低迷が続き、我が国経済の安定につながった。

しかし、物価上昇は当初のインフレ目標を下回る状態が続いていることから、中小企業、地方などには景気回復の恩恵が及んでおらず、今後、景気の好循環が広く及ぶように、一層の力強い経済対策の実行が望まれる。

また、「新三本の矢」を受けて国民一人一人が活躍できる社会をつくることを目標にした「ニッポン一億総活躍プラン」が策定された。我が国の人口減少に伴う、働き方、子育て、介護、教育等の問題が指摘されており、多くの国民が活躍できるような全員参加型の社会になることを期待する。

一方、北海道の経済は雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費の持ち直しなどから緩やかな回復基調を辿ってきており、また、一連の台風等の影響で宿泊キャンセルが発生し、観光全体の下振れ要因となったものの、北海道新幹線の開業効果などから前年を上回る来道客数となり、今後は、消費が喚起され景気が回復していくことを期待している。

自動車については、高度な電子制御を採用したプラグインハイブリッド車や、水素を燃料とした燃料電池自動車が販売され、衝突被害軽減ブレーキなどの安全運転を支援するシステムを装備した車両

(ASV)が増加した中で、平成28年は更に高度なシステムを搭載した自動運転技術を採用した車両が販売開始された。また、総保有台数は微増の状況が続いているが、自動車保有構造は燃費の良い軽自動車や小型車への移行が依然として進んでいる。

このような整備業界を取り巻く状況にあつて、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、少子化の影響から厳しさが増している若年労働者の採用難への対応も同時に求められ、整備業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあり、業界として自動車整備業のビジョンⅡで示された整備技術力の強化、CS向上による入庫・売上の拡大、ESの向上等経営資源の充実と活用、健全な経営の実践等により、厳しい経営環境や状況の変化に対応できる業界となることが求められている。

以上のような自動車整備業界を取り巻く諸環境を踏まえ、当会の本年度事業としては、将来に向けて持続的な繁栄を目指し、整備業界全体の活性化と経営基盤の確立を推進するため諸事業を実施することとする。

業界健全化・振興対策としては、変化し続ける業界環境に対応していくため、日整連で策定した「自動車整備業のビジョンⅡ」で示された整備事業者の取組みを引き続き推進する。また、業界の動向・方向性などの情報収集と発信、整備業界の社会的有用性や環境保全の取組み等の情報を積極的に発信するなど整備業界の社会的地位向上に努めていく。整備士確保対策については、職場体験の実施推進等による自動車整備の仕事のPR、二種養成施設のPR活動、待遇・労働条件改善による整備のイメージ向上等、国土交通省及び「自動車整備人材確保・育成推進協議会」と連携を図り、自動車整備に携わる人材の確保・育成対策を進める。加えて、指定整備事業適正化のために、「指定整備事業適正運営のためのマニュアル

ル(改訂版)」、「保安基準適合証交付チェック表」などを活用し、適正な事業の遂行を図るとともに、指定整備事業者の法令遵守の一層の徹底を図っていく。

法制・税制対策としては、日整連と連携のもと指定自動車整備事業者の法令遵守をはじめ、道路運送車両法並びに関係法令の適正な運用・改善の要望に努め、複雑化している自動車関係諸税の負担軽減に向けた要望活動等を積極的に展開する。

自動車使用者対策としては、当会が進めている整備保証の証である「GOODマークステッカー」の更なる普及・促進を図り、自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任意識の高揚に努めるほか、自動車整備相談所における相談業務の充実と整備に関する情報の収集や提供に努めて整備業界に対する理解と信頼の回復を図っていく。

定期点検整備の徹底対策としては、点検整備促進全国キャンペーンに参加し、「マイカー点検教室」の開催はもとより、ラジオやホームページ等の活用にも努め、自動車の定期的な点検整備の必要性と保守管理責任意識の高揚を浸透させていく。また、前検査車両対策として、点検整備を実施しないことの危険性や、点検整備の必要性等をあらゆる機会を通じ、自動車ユーザーへの周知活動を引き続き展開する。さらに、業界対策として、平成22年度に環境対策を盛り込んで実施した「グリーン&セーフティキャンペーン」を本年も計画し定期点検整備の入庫促進に取り組んでまいります。

整備要員育成対策としては、自動車整備技術教育関係年間計画により自動車整備士の養成はもとより、自動車整備技術者認定資格制度(整備技術コンサルタント、スーパーアドバイザー)の普及に努めていくこととします。ほか、スキャンツールを活用した研修等を企画し、スキャンツール活用事業場の認定制度を推進する。また、自

自動車の先端技術に対する整備新技術の教育は自動車整備士講習や整備主任者技術研修、特別研修等を開催し習得を図ることとします。なお、新技術への対応の一環として、日整連が構築したFAINESへの加入促進とその活用に努めてまいります。

共済福祉事業対策としては、会員事業場で働く従業員を対象とした労働安全衛生法に基づく特殊健康診断、一般健康診断の受診促進を進めてまいりますとともに、室整振自動車整備協同組合が行っている各種共済制度のPRと加入促進に努めてまいります。

組織運営対策としては、定款に定められた会議を中心とした諸会議を開催し、諸事業の推進に努めるとともに、本部、支部相互の連携を密にして組織活動の推進を図ってまいります。

以上、諸事業を効果的に推進するにあたり、会員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

本年度の重点対策は次のとおりとする。(重点項目 _____)

1. 業界振興・健全化対策

整備業界に対する社会の理解と信頼を高め、業界の社会的地位の向上を図るため、事業運営の健全化に努める。

①整備業界の社会的地位向上対策の推進

- ・整備事業適正化と整備料金適正化の徹底
- ・「自動車整備業ビジョンⅡ」の普及推進
- ・オアシス(ニューイメージ)事業場の促進
- ・「おたすけ110番」の受入体制の確立と周知
- ・「業界社会貢献事業」の検討

②法令遵守(コンプライアンス)の意識高揚

- ・「完成検査マニュアル(改訂版)」の普及促進
- ・「不正改造車排除マニュアル(改訂版)」の活用促進

- ・「保安基準適合証交付チェック表」の活用促進
 - ・「不正改造車情報システム」の研究
 - ・「消費者保護対応マニュアル」の活用促進
 - ・個人情報保護法への対応
 - ・マイナンバー制度への対応
- ③ 自動車整備人材確保対策の推進
- ・自動車整備PR、イメージ向上の推進
 - ・高等学校への二種養成施設のPR活動
 - ・職場体験実施の推進
 - ・待遇や労働条件等に対する研究
- ④ グリーン顕彰制度の普及促進
- ⑤ リサイクル部品の普及と使用済自動車の適正処理の推進
- ⑥ 継続検査OSS(ワンストップサービス)への対応
- ・「保安基準適合証サービス」の運用
 - ・「OSS共同申請システム」の代理申請業務の実施
- ⑦ 業界の諸実態に関する調査・解析
- ⑧ ICT化促進対策
- ・FAINESへの加入と活用の促進
 - ・放置違反金滞納車情報照会システムの活用促進
 - ・長期使用車両の故障整備事例の活用
- ⑨ 環境保全対策の促進
- ・CO2削減のための実践マニュアルの推進
 - ・CO2削減量算定システム(環境家計簿)の利用促進
 - ・CO2削減の取組みによる具体的な支援
- ⑩ リース車両の適正取引きの推進
- ⑪ 車積載車による有償運送許可制度への適切な対応推進
- ・車積載車による有償運送許可に係る研修会の実施

⑫回送運行許可制度への適切な対応推進

⑬情報の収集と提供

2. 法制・税制対策

業界および自動車使用者に関する法的環境について研究し、中央と連携して法制・税制等関係法令の実態に即した運用・改善について要望する。

①道路運送車両法関係法令に関する事項

②税制関係法令に関する事項

③その他業界を取り巻く法的環境の研究

3. 自動車使用者対策

自動車使用者に正しい自動車知識の普及及び保守管理責任の醸成を図りつつ、整備箇所・交換部品等のデータを収集して点検整備との関連についての情報提供に努める。

①消費者及び団体との懇談会の実施

②自動車整備相談窓口の充実

③「GOODマーク」ステッカー(整備保証)の実施促進

4. 定期点検整備の徹底対策

自動車使用者に自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任の意識の高揚を浸透させるために、正しい自動車知識の普及を図りクルマ社会の健全な発展に努める。

①「点検整備入庫促進キャンペーン」の推進

②「点検整備促進全国キャンペーン(9～10月)」の実施

③「マイカー点検教室」の開催

④外部診断機の貸出

⑤点検・整備商品の提案

・安心快適点検:シーズンイン、ロングドライブ、セーフティ点検

・オアシス車検、オアシス点検

・予防整備メニューの研究

⑥長期使用車両の「業界推奨点検」の推進

⑦総合的ユーザー向け提案資料の普及促進

5. 整備要員育成対策

自動車の技術革新に対応した自動車整備士の養成と新整備技術の向上を図るため、技術研修の充実に努める。

①自動車整備士養成講習(1級及び2級、3級、車体整備士)の充実

②人材育成計画(別紙)の実施

③労働安全衛生法に基づく講習会の開催
(低圧電気取扱い等の特別教育)

④スキャンツール等を活用した研修の実施

(コンピューターシステム認定店の取得に向けた指導)

⑤サービスアドバイザーの養成

⑥自動車整備技術者認定資格制度の普及と運用の促進

⑦整備主任者技術研修(新技術)の充実

⑧全日本自動車整備技能競技大会への参加

⑨整備技能登録試験の実施

・外国人自動車整備技能実習評価試験への対応、実施

6. 共済福祉事業対策

室整振自動車整備協同組合が実施している各種共済福祉事業の加入促進に努める。

①自動車整備業賠償共済保険の普及促進

②「てんけん安心見舞金」制度の普及促進

③特定退職金共済制度への加入促進

④年金プラン共済制度への加入促進

⑤生命・医療共済保険への加入促進

⑥「国民年金基金」(個人対象)への加入促進

⑦特殊・一般健康診断の受診促進

7. 組織運営対策

定款に定める諸会議の活性化を図るとともに、上部団体及び支部との連携を密にして円滑な組織活動の推進に努める。

①執行会議(総会、理事会)の開催

②正副会長会議の開催

③委員会、部会の適宜開催

④支部長、事務局連絡会議の開催

⑤室整振自動車整備協同組合との連携

⑥自動車関係団体との連携

8. 交通安全思想の普及対策

クルマ社会における業界の責務を果たすため、機会あるごとに交通安全思想の普及に努める。

①交通安全及び交通安全運動に対する協力

②街頭指導(車両検査)への参加・協力

9. その他

①各表彰の実施と推薦

②広報活動(会報及び日整連ニュース・技術情報、室整振ホームページ他)

③自動車検査・登録行政業務に対する協力

④会員相互の親睦行事の実施

⑤その他